

## 平成 15 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 平成 15 年 6 月 10 日 (火) 16 時 ~ 17 時 30 分  
場 所 財団法人日本体育協会 理事・監事室  
出席者 長沼本部長、佐藤、田中、吉田の各副本部長  
島中、山野井、森、岩崎、定常、厨、折原、菅原、村田、片山、山岸、山崎  
の各常任委員  
委 任 佐藤、柴、三谷、中原、小杉、長谷川の各常任委員  
委員総数 22 名、うち出席 22 名 (委任 6 名を含む)  
設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。  
事務局 岡崎事務局長、小寺部長、川島課長、向佐課長他青少年スポーツ部員

議事に先立ち、四国ブロック選出の濱尾巧久常任委員が退任し、新たに三谷省三常任委員が就任したことを報告。

長沼本部長を議長とし、議事に入った。

### < 報告事項 >

#### 1. 平成 15 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について

議長より資料に基づき報告、これを了承。

#### 2. 平成 15 年度日本スポーツ少年団事業予算について

事務局より 去る 3 月開催の平成 14 年度第 4 回常任委員会および第 2 回委員総会にて承認を得、その後の各種助成金・補助金の決定を受けての最終編成を本部長に一任されていた平成 15 年度日本スポーツ少年団事業予算(実行予算)について、資料に基づき説明。これを了承。

なお、スポーツ振興くじ助成金が大幅に減額されたことにより、コーディネーター配置事業等の縮減や広報関係事業の補助先変更が生じた。

#### 3. 第 30 回日独同時交流「日本派遣団」の決定について

事務局より資料に基づき、事前研修を経て正式決定となった派遣団員について、12 グループ 99 名と団長団 3 名を加え計 102 名 (欠員 23 名) となった旨を報告。

なお、各グループの欠員は 1 名まで、総勢の欠員は 4 名まで、というドイツ側との申合せ事項を今回も守れなかったことから、各ブロック選出の常任委員に対し、明年の派遣に向けブロック内各県へ指導いただくようお願いした。また、派遣団はグループごとに事前研修会を行っており、来る 7 月 19 日に東京に集結、結団式を行い、翌 20 日に出発、8 月 12 日に帰国することを報告。以上、いずれも了承。

#### 4. 2003 年日中青少年スポーツ交流事業について

##### (1) 2003 年日中青少年スポーツ団員交流事業の中止について

本事業の実施については、第 1 回常任委員会後に、各県からの推薦者に対して内定通知を送付したが、今回の派遣先である広東省佛山市をはじめとする中国各地に

において重症呼吸器症候群 (SARS) の影響が深刻化したため、事業の実施について中華全国体育総会と協議した結果、団員の安全を考慮し、今年度の派遣を中止し、去る5月14日に関係団体ならびに内定者に対して通知したことを報告。

なお、今年度中止した派遣事業については、来年度改めて香川県を中心とした四国ブロックからなる派遣団を広東省佛山市に派遣する方向で検討していることを併せて報告。以上、いずれも了承。

#### (2) 2003年日中青少年スポーツ指導者交流「日本派遣団」団長団の決定および派遣団員の内定について

事務局より資料に基づき、団長に佐藤玉和副本部長、総務に佐藤高弘氏(広報普及部会員、埼玉県スポーツ少年団副本部長)を決定したこと、また、派遣指導者8名については6月27日が申込み締切りとなっていることから、内定については引続き本部長に一任願い、9月6・7日の事前研修会を経て正式決定する旨を報告。

なお、今回の派遣先は山東省、安徽省、北京市だが、重症呼吸器症候群(SARS)に関して、団員派遣と同様、情報収集と併せて関係機関との検討を行い、慎重に対処したい旨説明。以上、いずれも了承。

#### 5. 2003年日独スポーツ少年団指導者交流「日本派遣団」団長団の決定および派遣団員の内定について

事務局より資料に基づき、団長に大橋美勝氏(日本スポーツ少年団講師、広報普及部会員)、総務に佐藤充宏氏(日本スポーツ少年団講師、指導育成部会員)とする団長団の決定および派遣団員10名の内定について報告。

内定した派遣団員については、7月5～6日の事前研修会を経て正式決定とすることを併せて報告。以上、いずれも了承。

#### 6. 全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について

事務局より資料に基づき、軟式野球交流大会固定化に関するアンケート調査結果について、「固定化に賛成」が21府県、「現行通り」が8都県、「平成17年度は現行通りとし15年度中に開催のあり方について検討を行う」が13県、「その他」が5県であったことを報告。

また、去る5月16日開催の活動開発部会で調査結果をもとに協議した結果、平成17年度からの固定化は見送ることとし、平成18年度からの固定化について、前向きに検討していくこととしたことを併せて報告。これを了承。

なお、厨委員より「アンケート締切りの4月30日時点で、機関決定ができなかった。締切日を考慮してほしい」、「実施にあたっては常任委員会等で都道府県およびブロックの意見等を十分に考慮してほしい。又、部会等で少年団理念との関連について、十分に検討して欲しい」旨の要望があった。

#### 7. 平成15年度少年スポーツコーディネーター配置事業について

事務局より資料に基づき、平成15年度の本事業の実施要項、各都道府県への内示数について報告。なお、設置数については昨年度実績の116名が考慮され、700名から120名と大幅減となる査定を受け、事務局にて先に実施した実施希望アンケートを参考

に検討した結果、昨年度実績を優先し、新規に希望がある県に若干の調整を加え、各県に内示した旨説明。

また、去る5月28日開催の指導育成部会において、都道府県によって希望配置数と設置数の差が大きくなったことから、平成16年度については新たな配分案を作成していくことを併せ報告。以上、いずれも了承。

#### 8.平成15年度スポーツ講師特別派遣事業について

事務局より資料に基づき、本年度の派遣地区について、本事業の特別協賛企業である大塚製薬株式会社との協議の結果、地域のバランスや実施形態・規模、連動するイベントの有無等を考慮し、派遣希望があった70地区からまず9地区を選考し、これに加えて大塚製薬株式会社から強い希望があった、本会総合型スポーツクラブ活動支援事業対象クラブである奈良県奈良市「平城ニュータウンスポーツ協会」と本会直轄事業である「体育の日中央記念行事」とを併せ、全11地区となった旨報告。これを了承。

#### 9.専門部会報告およびプロジェクト報告について

各専門部会の部会長より5月に開催した各部会での協議事項について次のとおり報告があった。

なお、各部会での協議事項のうち、本常任委員会での報告事項、協議事項については省略した。

##### 【活動開発部会】

山岸部会長より次の2点について報告。

日独スポーツ少年団同時交流30周年記念式典について

8月12日に開催する日独スポーツ少年団同時交流30周年記念式典の内容について、ドイツでも記念式典を行うことから内容の重複を避け、さよならパーティーと合わせて実施する。また、「日独スポーツ少年団同時交流30年の歴史を振り返る」(仮題)を主題とした、15分程度の映像を流すこととし、現在その内容を検討中である。

第41回全国スポーツ少年大会規定スポーツ種目の評価について

SHIPS活動の総合評価の方法について協議し、順位付けの方法については原則として開催県の運営状況に応じて対応することとし、表彰の実施については都道府県数や運営状況に応じて開催県が判断することとした。

##### 【広報普及部会】

山野井部会長より次の3点について報告。

報道機関との連携」に関わる追跡調査

平成15年度広報出版物の作成について

、 について本年度の具体的内容について協議。リーフレットについては、昨年まで毎年デザインおよび内容を変更してきたが、今後2年程度をサイクルとして改定することとし、ガイドブック「スポーツ少年団とは」については、資料を中心に若干の内容改定を図ることとした。

平成16年度広報出版物の作成について

事業計画案について検討を行い、従来作成している出版物に加え、現在取り組んでいる報道機関との連携に関わる調査結果をまとめた事例集を作成する予定であり、視聴覚資料については、少年団のPRを目的とした資料を作成する予定で継続検討

事項とした。

### 【指導育成部会】

中原部会長が欠席のため、事務局より次の2点について報告。

認定員の再研修について

再研修の実施に向け、早急に実施の方法や研修の形態等について担当部会員を中心に検討していく。

市区町村合併に伴う諸問題について

役員選出等の組織編成や表彰等の問題の対応について協議。これらの問題については当該都道府県体育協会(スポーツ少年団)と十分協議し、当該都道府県で対応することを確認。併せて永年表彰等に関わる設置年の問題については合併前からの年数を考慮すること、表彰割り当て人数についても合併により不利が生じないように考慮することを確認した。

### 【指導者リーダー養成プロジェクト】

中原班長が欠席のため、事務局より次の2点について報告。

平成15年度のシニア・リーダースクールについて

今年度の本事業については、年1回のスクーリングとなった昨年度の反省点を踏まえ、昨年度担当した講師を中心に事前打ち合わせ会を6月13日に開催し、プログラム内容および講師編成について協議する。

平成15年度少年スポーツ指導員養成講習会について

今年度の全ての会場について担当講師の調整を行った。

### 【スポーツ安全対策プロジェクト(ジュニアスポーツ法律アドバイザーシステム確立のためのワーキンググループ)】

事務局より次の2点について報告。

平成15年度「2004年ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」の開催について

本事業については平成16年2月8日(日)に京都府・京都タワーホテルで開催することとし、テーマは「ジュニアスポーツ活動の安全・安心対策 - 事故がおきたときあなたはどうする - 」に決定した。

なお、基調講演者やパネリストの人選については本プロジェクトおよびワーキンググループで今後調整していくこととした。

弁護士の組織化について

“スポーツ法律アドバイザー”の確立のため、全国のスポーツ関連の弁護士に対し、スポーツ少年団やジュニアスポーツなどの研修会等(フォーラム同時開催)への参加を依頼していくこととし、当面は、都道府県・市区町村の指導者研修会等へのスポーツ関連弁護士を講師とし、協力体制の確立を優先することとしたことを報告。また、何らかの研修を修了した弁護士に対し、“スポーツ法律アドバイザー”といった委嘱行為を行えるよう検討していくことを確認したことを併せて報告。

## 10. ブロック報告

特になし。

## 11.その他

### 体育功労者の推薦について

事務局より 文部科学省スポーツ・青少年局から5名の推薦依頼があったが、あらかじめのブロック内調整に基づき、資料のとおり推薦することを報告。これを了承。

### 子どもの体力向上推進事業について

事務局より資料に基づき、中教審の答申を受けて文部科学省が実施する本事業の一部事業を日本体育協会が委嘱事業として行うこととなった旨報告。また、キャンペーンポスター・標語の募集についてはスポーツ少年団を中心に実施したい旨の協力依頼があり「Sport JUST」6月号にて、依頼文と募集要項を同封し、募集を行い、各都道府県スポーツ少年団には6月6日付け文書にて依頼した旨を併せて報告。これを了承。

村田委員より本事業の実施についてスポーツ科学研究室との連携はどのようになっているのかとの質問があり事務局全体で事業の割り振りをしており責任範囲を明確にして取り組んでいる旨回答。

## <議案>

### 1.平成15年度第1回日本スポーツ少年団委員総会の開催について

事務局より 明13日開催の第1回委員総会について資料(総会次第)に沿って取り進めたい旨を説明、これを了承。

#### (1)平成14年度日本スポーツ少年団事業報告および決算(案)について

事務局より 資料に基づき説明、これを承認。明日の委員総会に諮ることとした。

#### (2)平成16年度日本スポーツ少年団事業計画(案)および要望予算の編成について

事務局より 3専門部会を開催し最終的に取りまとめた事業計画(案)について、資料に基づき説明、これを承認。

なお、要望予算の編成については、本事業計画(案)が明日の委員総会で承認を得た後編成作業を行うが、その取りまとめは本部長に一任願うことで総会へ諮ることとした。

### 2.日独スポーツ少年団国際交流協定書について

事務局より資料に基づき、新協定書案について、主な変更点を中心に説明。また、パートナー編成について、神奈川県の新潟県・グループの再編成、ドイツ側のグループ分割により近畿グループの受入パートナーの編成が必要となっており現在、関係ブロックにて調整を依頼しているが、最終的なパートナー編成および協定書の文言等訂正調整については、長沼本部長に一任願いたい旨諮りいずれも承認。

なお、今回のドイツでの調印式には長沼本部長と西田総務課長が出席する旨報告。

### 3.平成17年度全国スポーツ少年大会および競技別交流大会の開催地について

事務局より平成17年度に近畿ブロックが担当する全国スポーツ少年大会の開催地および東地区が担当する競技別交流大会の開催地について、資料に基づき説明。協議の結果下記のとおりこれを承認。

・全国スポーツ少年大会 :滋賀県

・軟式野球交流大会 :栃木県

・剣道交流大会 :宮城県

・バレーボール交流大会 :北海道

なお、最終的な決定については当該都道府県体育協会等関係機関の承認を得た時点となることを報告。

#### 4. 全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の実施要項基準(案)について

事務局より資料に基づき、これまでブロック会議等で要望のあった指導者の参加条件の緩和について、活動開発部会での検討と日本小学生バレーボール連盟との協議結果により、当初原案通りとし、個別に柔軟な対応をとることとする旨説明。

また、今年度の実施要項については、9月から10月上旬の間に開催される大会実行委員会で承認の予定であり次回常任委員会での審議を経て各都道府県へ通知する手順では参加者の募集等に影響が出ることから、実行委員会に出席予定の副本部長に一任願い、その後各都道府県へ通知したうえで、次回常任委員会に報告する旨諮りこれを承認。

なお、村田委員より要項記載上の「団員(選手)」という表現をかえたらどうかという意見があり今後検討する旨回答。

#### 5. 平成15年度日本スポーツ少年団顕彰について

事務局より資料に基づき、日本スポーツ少年団顕彰要綱・同施行基準により各都道府県から候補として推薦のあった39都府県58市町村スポーツ少年団および43都道府県121名の指導者は、いずれも資格を満たしており本日付をもって表彰したい。また、退任指導者に対する感謝状の贈呈については、従来同様各県に一任し年度末に一括報告願う形態をとりたい旨および島根県の候補者の機関決定が6月20日になることから、その決定を長沼副本部長に一任願いたい旨を併せて諮りこれを承認。

なお、表彰市区町村および指導者については、明日の委員総会に報告するとともに、「Sport JUST」7月号に掲載し公表する。

#### 6. その他

##### 第26回全国スポーツ少年団剣道交流大会の開催について

事務局より、明年3月に福岡県で開催される第26回全国スポーツ少年団剣道交流大会の実施要項(案)について、まだ実行委員会で審議されておらず、また、次回常任委員会での審議を経て各都道府県へ通知する手順では参加者の募集等に影響が出ることから、本年9月から10月上旬に行われる実行委員会に出席予定の副本部長に一任願い、その後各都道府県へ通知したうえで、次回常任委員会に報告する旨諮りこれを承認。

以上、協議し17時30分閉会した。